

検討の目的・範囲及び主なポイントについて（案）

1. 背景及び適応の必要性

- ・ IPCC 第 4 次評価報告書（AR4）においては、最も厳しい緩和の努力を行っても、今後数十年にわたり、気候変動の更なる影響を避けられないこと、そのため、長期的な緩和の取組とともに、適応の取組が不可欠であることなどの科学的知見が明らかにされた。
- ・ 各府省においても、地球温暖化の影響や適応のあり方に関する検討や報告がされているところ。
- ・ 現在、国会で審議中の「地球温暖化対策基本法案」については、地球温暖化対策として、「温室効果ガスの排出の抑制等」と「適応」の両方を位置づけ、その推進を図ることとしているところ。
- ・ 気候変動の影響に対しては、途上国はもとより、先進国にとっても適応が必要となる。イギリス、オランダ、フィンランド等は、既に国内の影響評価結果を踏まえて具体的な適応策を進めつつある。
- ・ 気候変動により、長期的な気候の変化が生じると同時に、気象現象の変動度も大きくなる。我が国は、地形、地勢、土地利用、気候（アジアモンスーン地域）の観点から、気象現象の変化に対して、社会・経済活動に対する甚大な影響を受けやすいと考えられることから、我が国の状況に適した適応への備えを講じていくことが重要である。他方、適応は新たな社会と価値を作り出し、グリーン社会インフラの強化に支えられた環境先進都市創りのための社会変革を先導するなどの機会と捉えることもできる。
- ・ 我が国においても、気候変動に起因する可能性のある影響が生じつつある分野では、既に様々な適応効果をもつ取組が開始されてはいるものの、地方公共団体も含め国全体としてみると、適応の意義が十分に浸透しているとは言い難く、未だ適応の取組は緒についたばかりの状況。今後は、最新の科学的知見を踏まえながら、国レベル、地方公共団体レベルの取組をより広範かつ総合的なものとすべく加速していくことが必要。

2. 検討の目的・対象・範囲

目的

- 適応及びその必要性に対する意識向上を図ること。

適応の意義及び必要性が十分に浸透していないことから、地方公共団体も含め国全体として適応に取り組む意識・機運を向上させる。

- 現時点での科学的知見を踏まえた適応策の方向性を示すこと。

我が国の適応策の現状と最新の科学的知見やその不確実性を踏まえ、合理的と考えられる適応策について、我が国としての統一的な方向性を示すことで、各分野間の取組の整合性を担保しつつ、効率的・合理的な適応策の実施に資する。

- 適応策の検討・計画・実施に係る分野共通的な基本事項を示すこと。

適応策に関する分野共通的な基本事項（適応策の検討に際して考慮すべき事項、計画・実施の具体的手順、計画・施策への適応策の組み込みに当たっての考え方など）や適応策の効果的実施のための留意事項を示すことで、適応策の検討・実施を支援する。

対象とする利用者

府省や地方公共団体の適応策関連部局を主な利用者として想定

対象範囲

- ・ 各分野に共通し、分野間の整合性を図ることが望ましい基本的な方向性
- ・ 適応策の検討・実施に係る基本的事項

これらの方向性や基本的事項に即した個別分野における具体的な施策（個々の適応策の是非、適応策の内容の詳細等）は対象としない（これらについては、必要に応じ、当該分野を所管する府省が対応する）。

3. 検討のポイント

適応策の概念と方向性

- 適応に関する用語の定義と適応の類型
 - ・ 「影響」、「リスク」、「適応」、「脆弱性」、「回復力」等の定義（IPCC第4次評価報告書をもとに、必要に応じ、本検討内容の文脈に合わせて改変）
 - ・ 本検討会における適応策の類型を整理（短期的影響の防止・軽減のための応急的な措置、中長期的に予測される影響の防止・軽減に資する適応能力の向上、意識向上・基盤整備）

- **現時点の科学的知見を踏まえた適応策の方向性**
 - ・ 現状では地方公共団体レベル、地域レベルの精度の高い気候変動予測及びそれに伴う影響予測は困難ではあるが、すでに気候変動に起因する影響が示唆されていること、このまま気候変動が進行すると幅広い分野で極めて深刻な影響が懸念されること、適応策の中にはインフラ整備や地域づくりなど長期間を要するものも数多くあること等を踏まえると、可能な限り適応策に着手することが必要
 - ・ 我が国の適応策の現状を踏まえ、合理的と考えられる適応策について我が国としての統一的な方向性を示す。

適応策に関する分野共通的な基本事項

- **適応策の検討に際して考慮すべき事項**
 - ・ 気候変動に関する最新の知見と不確実性の理解
 - ・ 不確実性を考慮した短期・中長期リスクマネジメントの視点
 - ・ 地域特性へのきめ細かな配慮
 - ・ 各主体の役割と連携
- **計画・実施の具体的手順**
 - ・ モニタリングによる影響把握
 - ・ 気候変動予測、影響・脆弱性・回復力の評価、及びそれらを踏まえたリスクの総合評価
 - ・ 適応策の必要性及び優先順位の把握
 - ・ 適応策の立案・実施
 - ・ 施策の進捗や効果の把握・評価と定期的見直し
- **計画・施策への適応策の組み込みに当たっての考え方**
 - ・ ソフト対策・ハード対策を含む多様なオプションの活用
 - ・ 相乗効果の発揮、社会・環境その他の分野への悪影響の防止
 - ・ 適応策の総合化

適応策の効果的実施のための留意事項

- ・ 研究開発の推進
- ・ 人材育成
- ・ 緩和策との関係・相乗効果
- ・ 海外における気候変動影響の国内への波及
- ・ 少子高齢化その他の社会経済的課題との関係

その他（参考資料）

- ・ 参考情報・情報源情報の一覧
- ・ 海外及び国内の取組状況（既存計画・施策への盛り込み事例など）
- ・ 影響モニタリングや影響・脆弱性・回復力評価を踏まえたリスク評価の事例（地方公共団体の協力を得て作成）